



部門制導入について

国際協力銀行

1. グローバルな環境変化に対する我が国政策とJBICミッション

外的要因

資源獲得競争の激化
地球環境問題に対する意識の高揚

膨大なインフラ整備需要
石化・電力等大型案件のコスト高騰

新興国市場獲得の競争激化
新興国企業台頭による競争激化

我が国の政策

重要な資源獲得案件を政府及び政府機関が一体となって支援
「資源確保指針(2008/3)」
レアメタル、レアアース等の代替材料などの技術開発を推進するとともに、総合的な資源エネルギー確保戦略を推進
「新成長戦略(2010/6)」
途上国における再生可能エネルギー、高効率火力発電など低炭素型電力供給システムを含むエネルギーインフラの導入を始めとした省エネルギー・クリーンエネルギー化推進
「鳩山イニシアティブ(2009/12)」

新幹線・都市交通、水、エネルギーなどのインフラ整備支援や、環境共生型都市の開発支援に官民あげて取り組む。
「新成長戦略(2010/6)」
鉄道等低炭素な交通インフラの整備、省エネ・省水型工場システムなど低炭素な社会インフラ・システムの導入
「鳩山イニシアティブ(2009/12)」

社会変革につながる技術・システムのアジア地域など海外への展開を図る。日本の「安全・安心」の製品の輸出を促進するとともに、インフラ・プロジェクトの契約・管理・運営ノウハウの強化に取り組む。
「新成長戦略(2010/6)」
日本企業による海外投資や、海外企業との提携や事業買収など、事業・企業再編を促進し、コスト競争力を強化する。
「インフラ関連産業の海外展開のための総合戦略(2010/3/26)」

JBICのミッション

重要資源の開発及び取得の促進/地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進(資源・環境)

我が国の産業の国際競争力の維持及び向上(インフラ)

我が国の産業の国際競争力の維持及び向上(産業)

2. 今後のJBICに求められる役割

2010年6月18日 新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ

↓
2010年12月10日 第6回 パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合
JBICについて以下の事項が決定

- ① 機能強化(先進国向け輸出金融、国内企業向け投資金融、現地通貨対応強化等)
- ② 機動性・専門性・対外交渉力強化を踏まえた組織の独立性確保

2011年4月28日 株式会社国際協力銀行法案成立

パッケージ型インフラ海外展開にあたり政府に期待される主な役割

情報収集

コンソーシアム
形成支援

トップセールス

政策対話

ファイナンス支援

標準化支援等

今後JBICに求められる役割

案件形成初期段階からの能動的な関与

- ホスト国との対話を通じた働きかけ
- 魅力的なファイナンス・パッケージの提案のため調査業務の活用
- 日本企業をサポートする柔軟で機動的なファイナンスのオファー

ホスト国政府
との対話

事業化へ
向けた
調査・対応

入札実施

事業権獲得
商談受注

従来からJBICが取り 組んできた分野

事業者立案のビジネスプラン
に基づきファイナンスを供与

案件審査
契約交渉

- 継続的対政府関係維持
- 債務持続性維持への支援

融資組成

ファイナンス
供与

案件管理

3. 新たな営業部門のイメージ

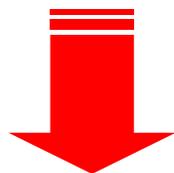
(現行)個別案件を原則として地域別に区分して取り上げ。

アジア大洋州

欧阿中東

米州

資源・コーポレート・出資など



地域別からミッション・分野別の営業体制へ(2011年7月予定)

JBICミッションに応じた分野・セクターを担当部門に専担させることにより、

- 我が国政策に直結する各ミッションを、機動的・戦略的に遂行する体制を確立
- 各分野・セクターのノウハウ・専門性を集約化し、より高度な案件組成能力を実現

ミッション・分野別の営業体制とし、案件の形成・発掘段階から関与、官民挙げた受注支援体制を構築

資源・環境
ファイナンス部門

石油・天然ガス部

鉱物資源部

原子力・新エネルギー部

インフラ・
ファイナンス部門

電力・水事業部

運輸・通信事業部

産業
ファイナンス部門

グローバル製造業部

新技術・産業ファイナンス部

4. 営業部門の機構及び分掌

- 各営業部門に設置する部及びその所掌は以下のとおりとする。

部門の名称	部の名称	所掌事務	担当国(主要国)
資源・環境ファイナンス部門	石油・天然ガス部	石油、石油ガス及び天然ガスの開発、輸入・投資等の事業	カナダ、ノルウェー、UAE、イラン、カタール、クウェート、サウジアラビア、その他中東諸国、バブアニューギニア、ブルネイ、トルクメニスタン、アゼルバイジャン、ロシア、アルジェリア、ナイジェリア、赤道ギニア、ベネズエラ
	鉱物資源部	石油、石油ガス及び天然ガス以外の重要資源の開発、輸入・投資等の事業	モザンビーク、マダガスカル、ブラジル、ウルグアイ、アルゼンチン、チリ、ペルー、ボリビア、豪州、ニュージーランド
	原子力・新エネルギー部	原子力発電、太陽光・風力等の再生可能エネルギー及び石炭ガス化発電・CO ₂ 地下貯留等のエネルギー関連事業、及び排出権取得等の事業	イギリス、フランス、スペイン、トルコ、その他欧州諸国、カザフスタン、ウズベキスタン、モンゴル、中国、エジプト、チュニジア、ヨルダン、ニジェール
インフラ・ファイナンス部門	電力・水事業部	従来型発電事業、送配電網整備等の電力分野の事業、及び上下水道や工業用水等の水ビジネス	インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、シンガポール、パキスタン、その他アジア諸国、メキシコ、ジャマイカ、パナマ、コロンビア、その他中南米諸国
	運輸・通信事業部	都市交通、高速鉄道、道路、港湾、空港、通信網整備等の事業	米国、インド、バングラデシュ、スリランカ、モルディブ、その他大洋州諸国、ケニア、ウガンダ、タンザニア、南アフリカ、その他アフリカ諸国
産業ファイナンス部門*	グローバル製造業部	主要製造業の製品輸出、海外現地生産・販売等の事業	韓国、香港、台湾、タイ
	新技術・産業ファイナンス部	次世代産業を担う先端技術関連の事業、船舶・航空機・衛星等関連の事業、中堅・中小企業の海外事業、証券化業務、ファンド出資	

* 産業ファイナンス部門に、従来西日本国際営業部が担当していた京阪神地区以西に所在する企業を担当する西日本オフィスを置く(西日本総代表が支配人)。

■ ユニット制の導入(部内体制)

- 営業部門は従来の課・班の体制に替えて、ユニット制を導入。
- 各部門長が業務戦略上の重要分野に応じて部門内の人的資源配分を行なうことにより経営資源を最適化。

■ 国別担当役員の所掌

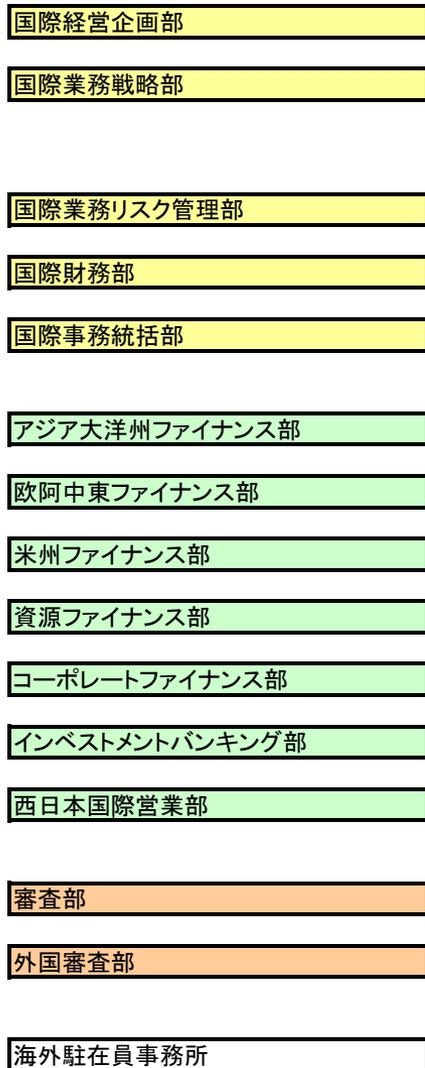
- 営業体制が従来の地域別から、ミッション・分野別となることに伴い、カンントリー・レーションの維持・強化の観点から、営業3部門長が担当する国を明定。
- 各営業部門長が所掌する国に対する与信方針の企画立案や、所掌する国との関係構築に権限・責任を有する体制とする。

■ 海外駐在員事務所の体制見直し

- アジア大洋州、欧阿中東及び米州の各地域に拠点長を設置。拠点長は、企画・管理部門長及び営業部門長の指揮を受け、地域内の駐在員事務所の事務を統轄。
- この一環として、一部の海外事務所閉鎖を検討中。

5. 部門制導入後の機構

【部門制導入前】



【部門制導入後(平成23年7月～)】

